

令和2年5月吉日

保護者の皆様へ

岸和田市立城内小学校
校長 篠本 治久

新型コロナウイルス緊急事態宣言にかかる学校園の対応について（抜粋）

みだしのことにつきまして、岸和田市教育委員会より、下記の内容の通知が来ました。小学校に関係のある内容のみを抜粋して、掲載しております。

なお、登校に際して不安のある方は、学校にご相談ください。

記

1. 6月1日（月）から6月12日（金）について

すべての学年で20人程度の分散登校により授業を行います。ただし、学校行事は実施しません。

① チビッコホーム（学童保育）について

登録のある児童は、登校日でない日は8時30分から利用できます。また、登校日の下校時間以降についても利用できます。

② 児童の居場所が確保できない場合について

チビッコホームの登録がない児童で、登校日でない日に、もしくは下校時間後に真にやむを得ない事情がある場合には、学校に相談してください。

2. 6月15日以降について

通常授業を実施します。また、学校行事を実施できることとしました。その際、感染症対策の徹底は継続して行います。

3. その他

① 登校に際して

毎朝自宅で検温し、風邪症状があれば、軽くても自宅で休養し、登校させないようにしてください。

② 各家庭への連絡について

登校日の情報や教育活動再開の連絡については、各学校園のホームページへ掲載するとともに、メール配信でお知らせさせていただきますので、メール配信登録をお願いします。

なお、個人情報については、目的外に使用せず、管理につきましては万全を期します。

③児童の健康管理について

感染予防のため、引き続き、手洗い、咳エチケットを行ってください。

なお、登校の際には、自宅を出る時点から帰宅するまでマスクを着用させるとともに毎朝自宅で検温し、体温を記録するようにしてください。登校後、児童の体調が悪くなった場合には、お迎えの連絡をいたしますのでよろしく願います。

なお、児童ならびに保護者に下記の症状がみられる場合は、新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）（TEL 06-7166-9911）へ連絡するとともに、学校へも連絡していただきますようお願いいたします。また、このような症状に該当する保護者がいる場合には、児童を登校させずに自宅待機させていただきますようお願いいたします。

【新型コロナ受診相談センターへの相談目安】

《すぐに相談》

①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかある場合②重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

③妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

《症状が4日以上続くときは必ず相談》

上記①②③以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合

*強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談